

総 合 評 価 書	
事業名：県庁舎耐震化整備事業	担当部局：総務部財産活用課
<p>1 事業実施の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、県庁舎の耐震化を早急に実施する必要性があり、庁舎の機能・安全性の確保に向けて、構造体の耐震性確保・外装材の落下防止・内装材の不燃化を実施する必要がある。 ・ 耐震化対策と併せ、長寿命化対策が必要である。長寿命化対策にあたっては、構造躯体であるコンクリートの再アルカリ化を行うなど、改修後 50 年間建物を使用できるよう、適切な工法を採用する必要がある。 ・ 庁舎の耐震改修に併せて、省エネ化、UD化などの課題に配慮していく必要がある。 ・ 職員が快適に執務できる環境の改善に努めるとともに、利用者にもわかりやすいレイアウトとする必要がある。 <p>2 事業効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時には、災害対策拠点として、被災後応急対応や復旧業務を行うことができる。 ・ 省エネ化、UD化などが推進される。 ・ 職員が快適に執務できる環境や、利用者にもわかりやすいレイアウトの改善が図られる。 <p>3 施設整備の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策拠点として、県の組織が一体となって被災後応急対応や復旧業務を行うこととなるため、防災機能が一層強化されるよう、庁舎全体の改修事業とする。 ・ 地震の被災後に災害対策拠点として機能する必要性を考慮し、目標耐震性能震度 6 強に対応した耐震改修（制震工法及び耐震工法）を実施する。 ・ 主要な電気・機械設備機器は推奨更新年数を経過し更新の必要性があり、また浸水のおそれもあることから、耐震改修に併せ、地上階への移設を実施する。 ・ まちづくりの視点や文化的価値の保存、用地の確保及び早急な実施の必要性を考慮し、現庁舎の改修を進めることとする。 <p>4 財政負担額について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費については事業内容に鑑みれば概ね妥当な水準と認めるが、事業評価委員会の意見を踏まえ、管理運営費について、節減に努める。 <p>5 事業手法等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎という性質上、県が責任を持って主体的に事業を進める必要があることから、県直営により耐震化整備事業を実施する。 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民から寄せられたご意見については、別紙のとおりであった。 	
<p><総合評価></p> <p>事業評価委員会の意見や議会での議論、県民からの意見を踏まえ、総合的に検討した結果、次の方針により事業を進めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30、31 年度に基本・実施設計を行い、32 年度に工事に着手し、35 年度中の事業完了を目指す。 ・ 本県の財政状況に十分配慮しつつ、事業費及び管理運営費の精査を進める。 	